

## 令和2年度国際言語文化アカデミア事業計画に対する事前評価

令和2年5月13日

国際言語文化アカデミア外部評価委員会

### 趣 旨

神奈川県立国際言語文化アカデミアは、多文化共生社会の実現に向けて、「国際社会で活躍できる人材の育成」、「外国籍県民がくらしやすい環境づくり」及び「県民の多文化・異文化理解の推進」を3つの使命として、平成23年度から研修・講座を開講してきた。

国際言語文化アカデミア外部評価委員会は、国際言語文化アカデミアの設置目的である多文化共生社会づくりへの言語・文化の面からの貢献を踏まえて、より効果的・効率的な事業推進を図るため、アカデミアが実施する事業内容や実施方法等に関し、事業評価を実施することを目的として、平成23年7月1日に設置され、現在に至っている。

この間、平成26年度に外部の有識者による機関評価委員会を設置し、平成29年度と同委員会では、アカデミアが担う機能や組織・運営の評価及び今後の在り方について、以下の提言が行われた。

- ・アカデミアが現に担っている使命・役割の重要性は、今後、更に増大していくと考えられることから、引き続き公的な役割を維持しながら、研修・講座の内容を充実していく必要がある。
- ・アカデミアの現在の組織体制では、正規教員が今後3年間で定年退職により大幅な人数減が見込まれる中で、事業の責任ある運営が難しくなることが大いに懸念される。
- ・そのため、費用対効果の観点を含め、類似目的を有する関係団体との効率的・効果的な役割分担と連携・協力の在り方や、民間への事業委託の可能性など、幅広い視野から、機能を継続・充実するためにふさわしい組織・運営の在り方の検討に速やかに着手すべきである。

この提言を踏まえ、県として、アカデミアの組織については令和2年度末をもって廃止の方向とする一方で、事業については、以下のとおり移管等を想定して関係機関との調整を行っていくこととした。

- ・外国語にかかる教員研修事業については、令和3年度から、教育委員会（総合教育センター）で実施する。
- ・外国籍県民等支援事業及び異文化理解支援事業については、令和3年度から、公益財団法人かながわ国際交流財団に移管する。なお、国際交流財団は、類似の目的を有する事業を既に実施していることや、様々な支援ノウハウ等の活用により事業の質的充実が期待できることなどから、事業移管の手法等については、事業の統合による効率化や費用対効果の観点に従事しながら質的充実が図られる方向で検討する。

国際言語文化アカデミアでは、こうした組織廃止及び他機関への事業移管の方向性を踏まえるとともに、アカデミアを取り巻く社会情勢の変化や、これまでの外部評価委員会・機関評価委員会の提言等を踏まえ、以下の内容などを事業実施方針として、令和2年度の事業計画を作成しました。

- ・事業の移管作業が円滑に進むよう、移管先等との調整を進め、一部講座の見直しや廃止、業務引継ぎを兼ねた事業の共同実施など柔軟な講座カリキュラム編成を行う。
- ・訪日外国人の増加や外国人材の受け入れの拡大、新学習指導要領の実施等といった社会動向や課

題を踏まえて、講座カリキュラム編成の見直しを進め、県施策上のニーズに的確に対応した、地域で中心的に活躍できる実践的な人材育成を着実に実施していく。

- ・各事業の実施にあたっては、神奈川が持つ地域資源を取り入れ、外国人に対して身近な日本社会の実情を発信していくとともに、多文化共生社会を築いていくため、外国籍県民の積極的な参加も得ながら、日本人に対して異文化理解を促す内容の講座を開催していく。
- ・ボランティア人材の育成にあたっては、受講者の実践活動に向けた意識の醸成や、修了者へのアフターフォローを行うほか、育成した人材の活用につながるよう、関係機関への当所の事業内容の周知等を図る。
- ・事業毎に導入した成果指標と数値目標の検証を進め、カリキュラムの改善に反映する。
- ・平日の参加が困難な県民が受講しやすいよう、受講者のニーズや効果的・効率的な事業運営に留意しながら、引き続き土曜又は日曜日の開講講座の充実に努める。
- ・横浜駅西口において講座を開講するほか、多言語支援センターとの多様な連携を進めるとともに、市町村研修センターとの連携講座を引き続き実施する。
- ・開講する講座情報を的確かつ確実に届ける効果的・効率的な広報を実施する。
- ・実践的研究を実施し、研究成果及び成果物を公開して開講講座への反映を図るとともに、科学研究費等外部資金の積極的導入により、研究活動を一層活発化させる。

今回<sup>(\*)</sup>、外部評価委員会では、令和2年度事業計画に係る事前評価を行うにあたり、組織廃止・事業移管の方向性、アカデミアを取り巻く社会情勢の変化等を踏まえた事業の見直し・再編成や、受講者・県民ニーズへの対応の状況を主眼に評価を行いました。また、円滑な事業移管に向けて取り組むべきことにも言及するとともに、組織廃止について、アカデミアが非常に高い評価を得ている中での懸念、毎年度の支出超過や定年退職による教員減といった廃止理由への疑問、神奈川県での文化レベルが問われるなど、組織運営についても活発な議論が行われました。さらに、移管先である総合教育センターでの科学研究費を活用した研究は困難という中で、研究に裏打ちされた教育の重要性についての指摘がなされました。

この評価を基に、令和2年度の実施講座がより充実したものとなり、神奈川県における多文化共生社会の実現に寄与することを願うものです。

(\*) 令和2年1月29日開催

## 総括

アカデミアの組織廃止と事業移管の方向性が示された中で、円滑な移管に向けた柔軟な事業運営を掲げ、社会情勢や県民ニーズの変化にも対応した、的確な事業計画となっていることを評価します。

また、グローバル社会の進展、訪日外国人の増加や外国人材の受け入れの拡大などを背景に、アカデミアが担う使命の重要度が増していく中で、研修・講座を適切に進めていくために、教員のより一層の専門的能力の向上を図るとともに、出張研修・出前講座などの全県的な事業展開、土曜日曜の開講、ICT技術を活用した教材の提供などの多様な受講機会の確保に努め、効果的・効率的な事業運営を図る必要があります。

- ・令和2年度の事業計画は最終年度になり、事業移管の準備作業もあって研修・講座の数は縮小していますが、それぞれの分野において工夫が見られることを評価します。

- ・「外国語にかかる教員研修事業」については、新学習指導要領の実施やグローバル社会の進展などを踏まえ、引き続き英語教員のコミュニケーション能力や指導力の向上を図る研修の実施を通じて、生徒の語学力の向上を図ることを期待します。  
特に、「英語教育アドヴァンスト研修」は、中核教員による神奈川県英語教育の底上げを図る役割を果たしており、研修内容の一層の充実とともに、英語教員フォーラムなどによる成果の共有や校内研修の支援を望みます。  
また、小学校では令和2年度から教科としての英語教育が導入されますが、教員の不安を軽減するために、各学校や地域のニーズに的確に応え、可能な限り小学校教員に対する研修を実施することを期待します。
- ・「異文化理解支援事業」については、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催が迫る中で、今後とも神奈川を訪れる外国人観光客等の一層の増加が見込まれますが、講座の修了生の積極的なボランティア活動の実践に繋がるよう、取り組むことを期待します。  
アジア・南米の言語・文化に関する講座についても、これらの地域からの人々は今後とも増加が見込まれますが、県民の異文化理解・多文化共生意識の醸成は大変重要なことから、令和2年度も講座を的確に実施することを望みます。  
また、「青少年向け異文化理解・コミュニケーション能力向上講座」については、昨年度から内容を見直していますが、高校生が異なる国や地域の異文化を理解し、将来のグローバル人材の育成に繋がっていくよう、参加者の増加と講座内容の工夫を期待します。
- ・「外国籍県民等支援事業」については、国による外国人材の積極的受入れや日本語教育推進法が制定される中でますます重要になってきており、外国籍県民に対する日本語講座の一部の出前講座への見直しや、外国籍県民をサポートするボランティア養成の講座に関し、社会情勢や受講者ニーズの変化に対応して講座編成を見直すなど随所に工夫が見られますが、引き続き、講座内容の充実や出前講座の対応を望みます。  
また、行政職員向けの講座についても、外国籍県民支援にあたる県や市町村職員の行政サービスの向上につながるよう、講座内容の充実を期待します。
- ・アカデミアは、設立以来、様々な研修・講座の実施を通じて、神奈川県多文化共生社会の実現に寄与してきましたが、令和2年度限りで廃止される方向です。そうした状況ではありますが、最終年度になる令和2年度においても、設立の趣旨を踏まえ、英語教員の資質向上や訪日外国人・外国籍県民等を支援するボランティアの人材の育成を着実に進めるとともに、これまでアカデミアで培われてきた知見やノウハウが確実に移管先に継承され、事業が発展的に実施されるよう準備を進めることを期待します。
- ・アカデミアが実施してきた事業は、外部評価委員会や機関評価委員会から非常に高い評価を得ています。事業移管にあたっては、研修・講座の内容やカリキュラム構成に知見を有し豊富な経験をもつ教員の力を借りるべきであり、アカデミアが蓄えてきた財産を十分に活かし、しっかりと県民のために使われることを望みます。

以下、それぞれの事業について意見を述べます。

## 1 外国語にかかる教員研修事業

新学習指導要領に掲げる、思考力・判断力・表現力を育成し、4技能を運用する能力の向上を目指すものとなっています。また、WiFi環境、タブレット端末等を活用した先進的指導法やプレゼンテーションソフトの活用など、ICT技術の進展にも対応しています。

これまでも成果は十分にあげており、講座内容も理論と実践の融合がしっかりし、工夫しています。受講者の満足度も極めて高いものがあります。

また、県総合教育センターへの事業移管を見据え、核となる後進の育成にしっかりと取り組むよう望みます。

### <英語教育アドヴァンスト研修>

- ・「英語教育アドヴァンスト研修」の役割は非常に大きく、移管後もレベルを下げることなく継続して実施されることを望みます。
- ・受講者への指導助言やメールでのやり取りなどのこれまでの手厚い対応について、移管後の研修外のサポートのやり方を整理しておく必要があります。
- ・これまでの授業観察記録、評価記録、ビデオ等の実績をまとめることとしていますが、移管後も効果的に研修を実施できるよう、適切に整理することを期待します。

### <英語講座(夏期・平日)>

- ・「授業に活きる英語教授法(TESOL)」の講座は、専門性ととも、現場の経験が豊富でアカデミックな理論的に裏打ちがされた人材による指導が必要です。ディベートやパラグラフライティング等も中高の教員に対して指導できる人材も限られており、移管後に向けた人材の育成を望みます。
- ・移管後の担当指導主事がノウハウを継承しながら自身の仕事をこなすには相当な労力が必要であり、スタート段階で、十分な時間の確保や数人によるチーム体制の整備など工夫が必要です。

### <小学校英語>

- ・小学校5、6年生の担任は、英語授業のみならず、難しい思春期に入ってくる子ども達のクラスマネジメントが必要となり、不安を感じている教員も多く、その解消のためにも、可能な限りしっかりと出張研修を実施することを望みます。
- ・社会言語学的な、語用論的な適切さをどこまで小学校英語で取り込むかといった視点は難しく、現場の判断で違和感があれば、調整しながら教科書を活用するよう研修で伝えていくことを望みます。

## 2 異文化理解支援事業

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催や、訪日外国人や外国籍県民の増加が今後も予想される社会情勢に対応し、引き続き講座内容の充実を図ることとしています。

また、令和2年度限りの組織廃止を見据え、英・中・西・仏の4言語の初歩編を廃止し、年度内に発展編まで学習できるよう速習コースを開設したことや、廃止する英語初歩編について、自習用WEB教材を活用し対応していくなど、工夫したものとなっています。

引き続き、多種多様な講座の実施を通じて、異文化理解にととまらず、県民の多文化共生意識をより一層高めていくことを期待します。

### <コミュニケーション支援ボランティア養成講座>

- ・速習コースで週2回通うことは受講生には厳しいかもしれませんが、1日2コマ実施にも集中力等

の課題があるようです。実施にあたっては、受講生が参加しやすく効果的な講座となるよう期待します。

- ・ かながわ国際交流財団との異文化理解につながる事業の共同実施については、同財団が現在講座を行っていない中で課題は多いと考えますが、事業移管に向けて、有意義な取組の検討を期待します。
- ・ 国際化、グローバル化が進展する中で、アカデミアの廃止にあたり、言語に関する講座が全て廃止というのは深刻な問題だと考えます。

#### <行政職員コミュニケーション能力向上講座>

- ・ 受講者アンケート結果では良い評価があるとのことですので、引き続き、行政職員にとって効果的な講座となるよう期待します。

#### <青少年向け異文化理解・コミュニケーション能力向上講座>

- ・ 2019年度から、英語の実践的な内容に異文化理解を加味して実施していますが、引き続き、高校生にとって、参加しやすく、役に立つ講座の実施を期待します。

### 3 外国籍県民等支援事業

国の外国人材の受入拡大施策や本県の外国籍県民の増加を背景に、社会情勢や受講者ニーズの変化に対応した、効果的・効率的な講座運営となるよう見直されています。

また、事業移管を見据え、講座の廃止やクラス数の見直しをする一方で、出前講座の充実など、地域における日本語ボランティア活動の推進を意識したものとなっています。

事業移管にあたっては、アカデミアとかながわ国際交流財団の両者が持つノウハウを活かした神奈川らしい多文化共生社会の構築や、日本語教育の推進が図られることを望みます。また、アカデミアが行ってきた様々な活動・研究を広く継承し、これまでの活動の蓄積・成果を大事にして、きちんと継続されていくことを望みます。

#### <外国籍県民等支援ボランティア養成講座>

- ・ 事業移管においては、地域の現場からの要望の把握や、事業ニーズに基づく継続の必要性を検討するとともに、教育プログラム等は、アカデミアとかながわ国際交流財団とが実務レベルで一緒に作っていくことが必要です。
- ・ 事業移管後に効果的なボランティアリーダー研修を行うためには、地域の日本語教室でボランティアがどのように活動しているかなど、現場を見る必要があります。
- ・ 事業移管に向けて、何が大切なのか、何を引き継いでいくべきかなどのアカデミアの考え方を発信していくことや、これまでのアカデミアの事業の蓄積を公開することを望みます。
- ・ かながわ国際交流財団や市町村に日本語教育の役割が移行していく中で、日本語ボランティア活動を支える体制づくりに向けて、地域で議論していくような場が必要です。

#### <行政サービスのための「やさしい日本語」研修事業講座>

- ・ 保健福祉分野の「やさしい日本語」のニーズは拡大していますが、講座を受講したくても出席が難しい職員が多いのではないかと思いますので、参加しやすいよう工夫を望みます。
- ・ 保健福祉分野のみならず、産業・労働分野など外国籍県民等と関わる行政分野が増えてきている中で、様々な行政分野の職員が外国籍県民等のコミュニケーションスキルを習得することが大事です。横の繋がり、連携という意味でも、講座の広報にあたり、広く声掛けをすることを望みます。

- ・現場に行くことで見えてくるものもたくさんあり、現場に出ていく出前講座は大事です。行政サービスの一層の向上につながるよう、出前講座の充実を期待します。
- ・一般市民への「やさしい日本語」の普及啓発も大切であり、啓発の取組の推進を期待します。

<生活の自立を図るための日本語・日本社会理解向上講座>

- ・「はじめてのにほんご」の講座があることで日本語ボランティア団体も安心しており、より多くの実施ができるよう望みます。こうした講座がしっかりできれば、地域の日本語教室の形も変わってくるものと期待しています。
- ・また、「はじめてのにほんご」について、平日週1回の講座で効果を高め、継続的に受講者が参加されるよう、内容の工夫と改善に期待します。

以上